

日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者の早期自宅外通学申請について

給付奨学生採用候補者が自宅外通学となる場合、進学前(3月)に、自宅外の申請書類を提出することで初回振込から自宅外月額を受給することができます。

希望される方は、次の書類を期限内に提出して下さい。提出期限後は従来通り4月以降の手続きとなり、初回振込は自宅月額が振り込まれます。不備なく書類が提出されたところで自宅外通学として、自宅外月額が初回からの差額分も含め振り込まれます。

また提出書類に不備等があった場合は、支給が遅れる場合があります。

【対象者】 給付予約採用候補者（高校在学時に予約採用に申し込んだ学生）

【提出書類】

① 給付様式 35「自宅外通学申請届(自宅外通学)」

※記入例を参照の上、作成して下さい。

② 自宅外通学証明書(賃貸契約書の写し等)

※象山寮に入寮を希望する方は、入学手続きにおいて「入寮誓約書」をご提出ください。

本学より証明書を発行しますので②の提出は不要です。

※賃貸契約書は、チェックシートに書かれている内容を必ず確認して準備して下さい。

※賃貸契約書等、提出期限までに準備ができない場合は、4月以降手続きを行って下さい。

注1 進学先が未定の方は、進学届提出後に手続きを行って下さい。

複数の大学に当該書類を提出した場合、確認等のため交付が遅れる場合があります。

注2 自宅外通学における証明書類の調べ方

ホーム>>奨学金・奨学金制度の種類と概要>>給付奨学金(返済不要)>>自宅外通学の取扱いについて

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>

★ 提出期限 2026年3月15日(日)必着

郵送の場合は、表に「奨学金」と朱書きして下さい。

提出先: 長野県立大学学生サポートセンター(学生支援係)

〒380-8525 長野市三輪 8-49-7

お問合せ: 026-217-5082(平日 9:00~17:00)

